

指名停止事業者一覧表

※下記に表示されていない場合、現在指名停止期間中の事業者はいません。

指名停止 適用中	称号又は名称	支店名	申請事業所住所	指名停止期間	月数	指名停止区分	指名停止の理由	登録名簿				
								工事	設計調査測量	土木維持管理	物品等	小規模
●	株式会社幸和	本店	埼玉県北葛飾郡杉戸町倉松2-3-33	令和7年2月26日 ～ 令和7年5月25日	3月	不正又は不誠実行為	令和7年2月17日に執行した町発注の指名競争入札【令和7年度 道路維持管理工事（1工区）（単価契約）】において、落札決定後、落札者の都合により契約締結を辞退したため。	○		○		
●	パナソニックEWエンジニアリング株式会社	東京本部	東京都港区東新橋1-5-1	令和7年3月13日 ～ 令和7年5月12日	2月	建設業法違反	当該業者は、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していたほか、工事現場に主任技術者等として配置していたことが確認された。このことが、建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当すると認められ、地方整備局から建設業法第28条第3項に基づく営業の停止命令を受けたことが判明したため。	○			○	
●	パナソニック産機システムズ株式会社	空調事業本部	東京都墨田区押上1-1-2	令和7年3月13日 ～ 令和7年5月12日	2月	建設業法違反	当該業者は、資格要件を満たさない者を工事現場に主任技術者等として配置していたことが確認された。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められ、地方整備局から建設業法第28条第3項に基づく営業の停止命令を受けたことが判明したため。	○			○	
●	新明和工業株式会社	①流体事業部営業本部 関東支店 ②産機システム事業部 環境システム本部営業部	①埼玉県さいたま市北区宮原町2-41-12 ②東京都台東区上野7-12-14	令和7年4月8日 ～ 令和7年8月7日	4月	独占禁止法違反	機械式駐車装置の設置工事に関し、連絡を取り合って供給予定者を決定し、それ以外の者は供給予定者が供給できるように協力する調整を行うなど、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。	○				
				～								
				～								